

第1回「地域防災の見直し部会」 (京都府防災会議専門部会)

- 1 開催日時
平成23年6月22日(水) 13時00分～14時30分
- 2 場 所
ルビノ京都堀川 2階 「金閣」
- 3 出席委員
林委員、澤田委員、井合委員、鈴木委員、笠原委員、古賀委員、三澤委員、三島委員、小池委員、小野委員、伊藤委員
- 4 議 事
「地域防災対策の見直し等について」
(1) 原子力発電所防災対策暫定計画の実施状況及び地震・津波・液状化対策について
事務局から地域防災の実施状況、今後のスケジュール(案)について説明し、協議。

(主な意見)

<関係市町等の避難計画について>

- ・事故が起きたときに放射性物質が放出されるわけではないので、時間的な経過も含めた避難計画とする必要あり。
- ・避難については、SPEEDIによる予測だけではなく、各地域のモニタリングポストの数値により判断するべき。
- ・短期的な事故か長期的な事故かの見極めが必要となるが、事故後3日間は、避難ではなく屋内退避を視野に入れた対応を考えるべき。

<津波に関する文献調査について>

- ・舞鶴市で記録のあった1741年の津波は、1993年に北海道南西沖で発生したものと同様のメカニズムで起きた津波である。(高さ1～2m程度)
- ・701年に丹後半島で地震があり、沖合の大きな島が海中に没したとの記述は、地学的に証明できない。
- ・宮津市の約1300年前の大津波をせき止めたとの「波せき地蔵」の伝承は、そのような大きな津波なら他の地域にも記録が残っているはずで、事実かどうか不明。
- ・若狭湾内では、地震が起きたとしても、水深が浅いこと、プレート境界型のようなマグニチュードの大きな地震がないと思われることなどから、現状では、大きな津波が起こるとは考えにくい。
- ・1741年の津波は、再現性のあるものとして考慮する必要がある。(新潟から日本海に沿って北海道へ北上する、北米とユーラシアのプレート境界で起きる大規模地震(マグニチュード8クラス)による)
- ・国に求めている調査の結果等を踏まえて、検討すべき。

<液状化対策について>

- ・液状化対策としては、①液状化の危険度評価(ハザードマップ)、②重要施設・公共施設(ライフライン、道路等)、③住宅(個人により形成されている資産)の3つの点が考えられる。

＜複合的な災害に対する対応について＞

- ・なるべくフラットな組織で、トップが迅速に判断し、対応することが必要。
- ・一斉に全員が状況認識を共有できる仕組みが重要

＜被ばく医療の検査等について＞

- ・内部被ばくの検査の対応については、舞鶴に装置があることだが、空間線量率が上がると評価できない。新たに、整備するか、舞鶴の装置を移動させるのかを考えておく必要がある。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・専門部会委員との個別協議を随時実施するなど、柔軟に検討を進める。